

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

### 【告示】

○ 建築基準法第五十二条第一項第七号等の規定による都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築規制の数値及びその適用区域の指定

建築指導課

（県例規集登載）

○ 平成二十六年自衛官募集（航空学生）

危機管理課

○ 平成二十六年自衛官募集（一般曹候補生）

〃

○ 平成二十六年自衛官募集（自衛官候補生）

〃

○ 育成医療及び更生医療を担当する医療機関の指定

障害福祉課

○ 育成医療及び更生医療を担当する医療機関の指定の更新

〃

○ 指定居宅サービス事業者の指定

長寿社会課

○ 指定居宅サービス事業者等の指定

〃

○ 地方卸売市場卸売業務の廃止届

農産課

○ 二級建築士等試験の指定試験機関の事務所の所在地の変更

建築指導課

### 【公告】

## 目次

担当課（室）

○ 国土調査の成果の認証  
○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請

県民生活交通課

〃

○ 飼料試験結果の公表

畜産課

○ 土地改良事業施行認可申請の縦覧

耕地課

○ 道路の位置の指定

建築指導課

〃

〃

### 【公安委員会】

○ 公益社団法人被害者サポートセンターお

県民応接課

かやまの代表者の変更

### 【公立大学法人岡山県立大学】

○ 簡易な方法による開示請求をすることができる個人情報指定の一部改正

公立大学法人岡山県立大学

# 平成26年8月1日 岡山県公報 第11606号

◎岡山県告示第四百五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号。以下「法」という。）第五十二条第一項第七号、同条第二項第三号、第五十三条第一項第六号、第五十六条第一項第二号ニ及び別表第三（に）欄五の項の規定により、都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物について、容積率、建蔽率、前面道路幅員に応じて容積率を低減する係数及び建築物の各部分の高さの限度の数値並びにこれらを適用する区域を次のように定める。なお、平成十六年岡山県告示第二百三十五号（建築基準法第五十二条第一項第六号等の規定による都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築規制の数値及びその適用区域の指定）は、廃止する。

各数値に対応する区域の位置を表示した関係図書は、岡山県土木部都市局建築指導課及び関係する市町村役場において一般の縦覧に供する。

平成二十六年八月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

都市計画区域名 （特定行政庁の 岡山県知事が管 轄する区域）	法第五十二 条第一項第 七号の規定 により定め る数値	法第五十三 条第一項第 六号の規定 により定め る数値	法第五十二 条第二項第 三号の規定 により定め る数値	法別表第三 （に）欄五の項 の規定によ り定める数 値	法第五十六 条第一項第 二号ニの規 定により定 める数値
岡山県南広域	十分の十 一部	十分の五 一部	/	一・五	二・五
津山広域、井原、 鴨方、矢掛、真 庭、美作	十分の二十	十分の六	十分の四	一・五	二・五
高梁、備前	十分の十 一部	十分の五 一部	十分の四 一部	一・五	二・五

	湯原	吉備高原、和気	
十分の四十	十分の二十 一部	十分の十	十分の四十 十分の二十
十分の七	十分の六 一部	十分の六	十分の七 十分の六
／		／	
	一・五	一・五	
	二・五	二・五	

◎岡山県告示第四百六号

防衛省において採用する自衛官のうち航空学生のうち航空学生の平成二十六年度募集の要領は、次のとおりである。

平成二十六年八月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 採用自衛官の区分

航空学生（男子・女子）

二 応募資格

平成二十七年四月一日現在で十八歳以上二十一歳未満の日本国籍を有する者で、自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当しないものであつて、次のいずれかに該当するものとする。

- 1 高等学校又は中等教育学校卒業者（平成二十七年三月卒業見込みの者を含む。）
- 2 1に掲げる者と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めた者
- 3 高等専門学校第三学年次修了者（平成二十七年三月修了見込みの者を含む。）

三 受付期間

- 1 平成二十六年八月一日から同年九月九日まで
- 2 平成二十七年三月の高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者の受付については、1にかかわらず文部科学・厚生労働両省から示された期日以降とする。

四 採用試験種目

- 1 第一次試験 筆記試験及び適性検査
- 2 第二次試験 航空身体検査、口述試験及び適性検査
- 3 第三次試験

- (1) 海上自衛隊 航空身体検査（一部）
  - (2) 航空自衛隊 操縦適性検査及び医学適性検査
- 志願票の請求及び提出先

市役所、町村役場、自衛隊岡山地方協力本部又は同本部出張所等

六 採用試験期日

- 1 第一次試験 平成二十六年九月二十三日
- 2 第二次試験 平成二十六年十月十八日から同月二十三日までの間のうち指定する一日

3 第三次試験

- (1) 海上自衛隊 平成二十六年十一月二十日から同年十二月十七日までの間のうち  
指定する一日

- (2) 航空自衛隊 平成二十六年十一月十五日から同年十二月十八日までの間のうち  
指定する期間

七 試験場

- 1 第一次試験 岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）

- 2 第二次試験 第一次試験の合格通知で指定する場所

3 第三次試験

- (1) 海上自衛隊 自衛隊呉病院（広島県呉市）その他六箇所

- (2) 航空自衛隊 静浜基地（静岡県焼津市）  
防府北基地（山口県防府市）

八 採用予定月

平成二十七年三月下旬から同年四月上旬までの間

九 全国採用予定人員（参考平成二十五年度）

- 1 海上自衛隊

約七十名（うち女子若干名）

- 2 航空自衛隊

約四十名（うち女子若干名）

十 その他

詳細については、市役所若しくは町村役場又は次に掲げる自衛隊岡山地方協力本部若しくは同本部出張所等に問い合わせること。

自衛隊岡山地方協力本部

〇八六一二二六一〇三六一

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所

〇八六八一三二一五六三七

自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所

〇八六一四二二一七三五八

自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所

〇八六六一二二一二三一四

自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所

〇八六一二二四一二八二四

ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/okayama>

# 平成26年8月1日 岡山県公報 第11606号

## ◎岡山県告示第四百七号

防衛省において採用する自衛官のうち一般曹候補生の平成二十六年年度募集の要領は、次のとおりである。

平成二十六年八月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

### 一 採用自衛官の区分

一般曹候補生(男子・女子)

### 二 応募資格

平成二十七年四月一日現在で十八歳以上二十七歳未満の日本国籍を有する者で、自衛隊法(昭和二十九年法律第百六十五号)第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当しないものとする。

### 三 受付期間

- 1 平成二十六年八月一日から同年九月九日まで
- 2 平成二十七年三月の高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者の受付については、1にかかわらず文部科学・厚生労働両省から示された期日以降とする。

### 四 採用試験種目

- 1 第一次試験 筆記試験及び適性検査
- 2 第二次試験 口述試験及び身体検査

### 五 志願票の請求及び提出先

市役所、町村役場、自衛隊岡山地方協力本部又は同本部出張所等

### 六 採用試験期日

- 1 第一次試験 平成二十六年九月十九日及び同月二十日のうち指定する一日
- 2 第二次試験 平成二十六年十月九日から同月十五日までの間のうち指定する一日

### 七 試験場

- 1 第一次試験
- (1) 岡山第二合同庁舎(岡山市北区下石井)
- (2) 岡山第一セントラルビル(岡山市北区本町)
- (3) 高梁総合文化会館(高梁市原田北町)
- (4) 陸上自衛隊日本駐屯地(勝田郡奈義町)
- (5) 津山圏域雇用労働センター(津山市山下)

ただし、応募状況によっては、試験を実施しない試験場がある。

2 第二次試験

- (1) 陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）  
(2) 岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）

八 採用予定月

平成二十七年三月下旬から同年四月上旬までの間

九 全国採用予定人数（参考平成二十五年度）

1 男子	陸上要員	約二千二十名
	海上要員	約九百六十名
	航空要員	約六百七十名
2 女子	陸上要員	約八十名
	海上要員	約四十名
	航空要員	約八十名

十 その他

詳細については、市役所若しくは町村役場又は次に掲げる自衛隊岡山地方協力本部若しくは同本部出張所等に問い合わせること。

自衛隊岡山地方協力本部	〇八六一二二六〇三六一
自衛隊岡山地方協力本部津山出張所	〇八六八一三二一五六三七
自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所	〇八六一四二二一七三五八
自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所	〇八六六一二二一三三一四
自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所	〇八六一二二四一二八二四
ホームページ	<a href="http://www.mod.go.jp/pco/okayama">http://www.mod.go.jp/pco/okayama</a>

# 平成26年8月1日 岡山県公報 第11606号

## ◎岡山県告示第四百八号

防衛省において採用する自衛官のうち自衛官候補生の平成二十六年年度募集の要領は、次のとおりである。

平成二十六年八月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

### 一 採用自衛官の区分

自衛官候補生(男子・女子)

### 二 応募資格

採用予定月の一日現在で十八歳以上二十七歳未満の日本国籍を有する者で、自衛隊法(昭和二十九年法律第百六十五号)第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当しないものとする。

### 三 受付期間

- 1 平成二十六年八月一日から同年九月九日まで
- 2 平成二十七年三月の高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者の受付については、1にかかわらず文部科学・厚生労働両省から示された期日以降とする。

### 四 採用試験種目

- 1 筆記試験
  - 2 口述試験
  - 3 適性検査
  - 4 身体検査
- 五 志願票の請求及び提出先  
市役所、町村役場、自衛隊岡山地方協力本部又は同本部出張所等

### 六 採用試験期日

- 1 男子 平成二十六年九月十五日から同年十月六日までの間のうち指定する一日
- 2 女子 平成二十六年九月二十五日から同年二十九日までの間のうち指定する一日

### 七 試験場

- 1 男子
  - (1) 岡山第二合同庁舎(岡山市北区下石井)
  - (2) 陸上自衛隊日本原駐屯地(勝田郡奈義町)
  - (3) 陸上自衛隊三軒屋駐屯地(岡山市北区宿)



(4) 津山圏域雇用労働センター（津山市山下）  
2 女子

(1) 岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）  
(2) 陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）

八 採用予定月

平成二十七年三月下旬から同年四月上旬までの間

九 県内採用予定者数

1 男子 陸上要員 約八十二名

海上要員 約十八名

航空要員 約二十名

2 女子 陸上要員 約九名

海上要員 約一名

航空要員 約一名

十 その他

詳細については、市役所若しくは町村役場又は次に掲げる自衛隊岡山地方協力本部若しくは同本部出張所等に問い合わせること。

自衛隊岡山地方協力本部 ○八六一二二六〇三六一

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所 ○八六八一三二一五六三七

自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所 ○八六一四二二一七三五八

自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所 ○八六六一二二一二三一四

自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所 ○八六一二二四一二八二四

ホームページ <http://www.mod.go.jp/pc/o/okayama>

◎岡山県告示第四百九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、育成医療及び更生医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

平成二十六年八月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定した医療機関	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
独立行政法人国立病院機構南岡山医療センター	都窪郡早島町早島四〇六六	整形外科	平成二十六年八月一日
ハロー薬局尾張店	瀬戸内市邑久町尾張一三四六―六	調剤	平成二十六年八月一日
くるみ薬局	瀬戸内市邑久町山田庄二二二―一	調剤	平成二十六年八月一日
オリーブ薬局田町店	津山市田町八六―四	調剤	平成二十六年八月一日
株式会社社服部薬局	津山市志戸部六五―一六	調剤	平成二十六年八月一日
ゴダイ薬局周匝店	赤磐市周匝七一―一	調剤	平成二十六年八月一日

◎岡山県告示第四百十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の育成医療及び更生医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

平成二十六年八月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

指定を更新した医療機関 名 称	所 在 地	担当する医療の種類	更新年月日
小野薬局宇野店	玉野市宇野一―二―二五	調剤	平成二十六年八月一日
おかやま薬局赤坂店	赤磐市坂辺八―五	調剤	平成二十六年八月一日
めぐみ薬局	笠岡市中央町二―一―一	調剤	平成二十六年八月一日
ふじ薬局備前店	備前市伊部一―二五九―二	調剤	平成二十六年八月一日
株式会社池田薬局	津山市二宮八―一―二	調剤	平成二十六年八月一日

◎岡山県告示第四百十一号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

平成二十六年八月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

訪問介護事業所エルスリー備前岡山

2 所在地

岡山県備前市東片上一二八二番四四

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社エヌ・ビー・ラボ

2 所在地

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目一〇一番地一クロスゲート七階

三 指定年月日

平成二十六年八月一日

四 介護保険事業所番号

三三七一一〇〇七〇六

五 サービスの種類

訪問介護

# 平成26年8月1日 岡山県公報 第11606号

## ◎岡山県告示第四百十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文、第四十八条第一項第一号及び第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者、指定介護老人福祉施設及び指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成二十六年八月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

### 一 事業所の名称及び所在地

#### 1 名称

特別養護老人ホーム 玉野山田荘

#### 2 所在地

岡山県玉野市山田三二七五番地

### 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

#### 1 名称

社会福祉法人翔洋会

#### 2 所在地

岡山県岡山市南区彦崎二三〇〇番地

### 三 指定年月日

平成二十六年八月一日

### 四 介護保険事業所番号

三三七〇四〇一四〇二

### 五 サービスの種類

短期入所生活介護

介護老人福祉施設

介護予防短期入所生活介護

◎岡山県告示第四百十三号

岡山県卸売市場条例（昭和四十六年岡山県条例第六十六号）第七条の規定により、地方卸売市場における卸売業務の廃止届を次のとおり受理した。

平成二十六年八月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

社 山一水産株式会社	卸売業者名	津山総合地方卸売市場	卸売業務を廃止しようとする市場の名称	水産物部	取扱品目の部類	平成二十六年七月十七日	廃止年月日
------------	-------	------------	--------------------	------	---------	-------------	-------

◎岡山県告示第四百十四号

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第十五条の六第三項において準用する同法第十条の六第二項の規定により、二級建築士等試験事務を行う事務所の所在地の変更の届出があった。

平成二十六年八月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 指定試験機関の名称

公益財団法人建築技術教育普及センター

二 変更の届出があった二級建築士等試験事務を行う事務所の名称及び所在地

公益財団法人建築技術教育普及センター本部

変更後 東京都千代田区紀尾井町三番六号

変更前 東京都中央区京橋二丁目一四番一号

三 変更の年月日

平成二十六年八月十八日

平成26年8月1日 岡山県公報 第11606号

〔三六二〕 国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成二十六年八月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

真庭市	調査を行った者の名称
平成二十四年七月 ～ 平成二十六年二月	調査を行った期間
真庭市 地籍図及び 地籍簿	成果の名称
田口の一部	調査を行った地域
平成二十六年七月二十三日	認証年月日



〔三六三〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成二十六年八月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十六年七月二十二日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ありがとう

三 代表者の氏名

山下 文雄

四 主たる事務所の所在地

倉敷市新田二七六二―四

五 定款変更の内容

介護保険法に基づく介護福祉サービス事業を、介護保険法に基づく居宅サービス事業、介護保険法に基づく介護予防サービス事業に改める。

〔三六四〕飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第一項の規定により平成二十六年五月に収去した飼料の試験結果の概要は、次のとおりである。

平成二十六年八月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

# 平成26年8月1日 岡山県公報 第11606号

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造年月	試験結果の概要								備考
				粗たん白質 (%)	粗脂肪 (%)	粗繊維 (%)	粗灰分 (%)	カルシウム (%)	りん (%)	TDN (%)	ME (Kcal/kg)	
西日本飼料(株) 岡山県倉敷市水島海岸通三丁目6番地3	同 左	日清丸紅印配合飼料 肉牛肥育用 みやび前期	26年 5月	15.6	3.2	3.5	4.4	0.43	0.60	70.2	—	
同 上	同 左	おからく1号P&F	26年 5月	19.2	3.4	3.2	4.8	0.76	0.48	75.1	—	
日本農産工業(株)水島工場 岡山県倉敷市児島塩生2767番地32	同 左	ノーサン印肉用牛肥育用配合飼料 くろし後期	26年 5月	12.9	3.3	3.9	3.8	0.38	0.42	73.3	—	
同 上	同 左	ノーサン印肉用牛肥育用配合飼料 Eビーフ後期	26年 5月	12.5	3.2	3.3	3.8	0.46	0.44	75.0	—	
J A西日本くみあい飼料(株)水島工場 岡山県倉敷市水島海岸通三丁目6番地	同 左	くみあい配合飼料 和牛繁殖子宝きらきらM	26年 5月	13.8	3.5	7.1	6.0	0.84	0.74	67.5	—	
同 上	同 左	くみあい配合飼料 子牛づくり	26年 5月	16.9	3.9	6.6	6.2	0.93	0.70	70.2	—	

注) 試験結果の概要の欄には、個別検査項目別に試験結果を示し、違反が認められた場合は、備考欄にその内容を示す。

〔三六五〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第一項の規定により申請のあった新規土地改良事業の施行について、同条第九項において準用する同法第八条第一項の規定により、その申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に岡山県備前県民局長に申し出ることができる。

平成二十六年八月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請者

児島湾土地改良区理事長

二 地区名

- 川張西町1番川（小規模土地改良（かんがい排水）事業）
- 宗津東町5番川（ ）
- 内尾115（非補助土地改良（かんがい排水）事業）
- 内尾1番中1号樋門（ ）
- 錦中14樋門（ ）
- 錦中29樋門（ ）
- 錦六区横7番川東樋門（ ）
- 登り川東高低樋門（ ）
- 西七区支線100号（ ）
- 西七区支線140号（ ）
- 北七区支線36号（ ）
- 北七区支線73号（ ）
- 西谷川沖1東樋門（ ）
- 西谷川丘1東樋門（ ）
- 宗津川丘2樋門（ ）
- 宗津西町1番川（ ）

三 縦覧に供する書類

土地改良区定款

事業計画書

平成26年8月1日 岡山県公報 第11606号

四 縦覧の期間

平成二十六年八月一日から同月二十二日まで

五 縦覧の場所

岡山県備前県民局農林水産事業部

# 平成26年8月1日 岡山県公報 第11606号

〔三六六〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面については、岡山県備中県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成二十六年八月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番 号 指 定 年 月 日	道 路 の 位 置	道 路 の 幅 員 (メ ー ト ル)	道 路 の 延 長 (メ ー ト ル)
岡山県指令備中局 建第二〇〇八号 平成二十六年七月 二十二日	浅口市金光町占見一五五四番四、一 五五八番九	六・〇〇	三八・八七

# 平成26年8月1日 岡山県公報 第11606号

〔三六七〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面については、岡山県備中県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成二十六年八月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番 号	指 定 年 月 日	道 路 の 位 置	道 路 の 幅 員 (メ ー ト ル)	道 路 の 延 長 (メ ー ト ル)
	岡山県指令備中局 建第二〇〇九号 平成二十六年七月 二十二日	浅口市金光町占見一五四番一四、 一五四番二一、一五五四番一九	六・〇〇	四九・〇二

# 平成26年8月1日 岡山県公報 第11606号

〔三六八〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面については、岡山県美作県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成二十六年八月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番 号	指 定 年 月 日	道 路 の 位 置	道 路 の 幅 員 (メ ー ト ル)	道 路 の 延 長 (メ ー ト ル)
	岡山県指令美作局 建第六〇〇三号 平成二十六年七月 二十四日	苫田郡鏡野町古川字中村三九番一、 三九番一の一の部	六・〇〇〇 六・一九	七二・八五



# 平成26年8月1日 岡山県公報 第11606号

## ◎岡山県公安委員会告示第百十六号

犯罪被害者等早期援助団体に関する規則（平成十四年国家公安委員会規則第一号）第三  
条第一項の規定により、公益社団法人被害者サポートセンターおかやまの代表者を次  
のとおり変更する旨の届出があった。

平成二十六年八月一日

岡山県公安委員会

### 一 変更内容

#### 1 変更前

代表者 高原 勝哉

#### 2 変更後

代表者 平松 敏男

### 二 変更年月日

平成二十六年八月一日

◎公立大学法人岡山県立大学告示第一号

平成二十年公立大学法人岡山県立大学告示第一号（簡易な方法による開示請求をすることができ個人情報の指定）の一部を次のように改正し、公布の日以降に試験結果の通知を行う試験から適用する。

平成二十六年八月一日

公立大学法人岡山県立大学理事長

辻

英

明

表に次のように加える。

教員免許状更新講習履 修認定試験	評点	試験結果の通 知の日の翌日 から一月間	公立大学法人 岡山県立大学 事務局教学課
---------------------	----	---------------------------	----------------------------